

いのち
人権が高める生の豊かさを

第66号 平成29(2017)年10月機関紙



公益社団法人

鳥取県人権文化センター

〒680-0846 鳥取県鳥取市扇町21番地 鳥取県立人権ひろば21ふらっと内
(TEL) 0857-21-1712・21-1713 (FAX) 0857-21-1714
(E-mail) t-jinken@tottori-jinken.org (HP) <http://tottori-jinken.org>

「ふらっと」で
ミニ学習会



「依存症と人権」～依存症者の人権・家族の人権～

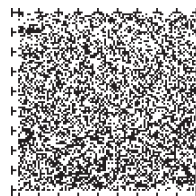
7月25日(火)午後2時から、鳥取市の地域食堂「くるみ食堂」(代表：川口映子さん)と共催し、ミニ学習会を開催しました。

前半は、依存症患者や家族からの相談、回復を支援している岩崎風水さん(東京都)をお招きし、「依存症と人権」をテーマに講演をしていただきました。

後半は、「依存症からの回復」をテーマに、岩崎さんと「鳥取・岡山ダルク」代表の千坂雅浩さんらに対談していただきました。

「ふらっと」でミニ学習会とは

鳥取県立人権ひろば21「ふらっと」を会場に、主に県内で人権教育・啓発に取り組んでいる団体(民間)と当センターが共同で取り組む事業です(※企画によっては当センターが単独で実施する場合があります)。講演会や参加者同士の意見交換会、パネル展や作品展なども行えます。



人権学習ファシリテーター養成講座



5月から7月にかけて、湯梨浜町中央公民館を会場に「人権学習ファシリテーター養成講座」を開催しました。

ワークショップ（WS）の特徴を知り、WS型の学習プログラムを作成したり進行したりするための基礎的知識や技術を身につけることを目的に、全4回の連続講座として実施しました。

STEP 1

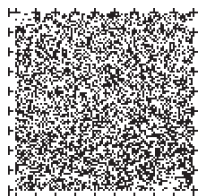
WSに関する基礎的事項を学ぶ

5月25日（木）、いよいよファシリテーター養成講座スタート！26名の参加者の中には、当センターの事業に初めて参加して下さった方もいらっしゃいます。ありがとうございます！

第1回のみ参加もOKとし、これまであまりWSの体験がない方や、プログラムを作る機会はないけれどWSで学んでみたいと思っている方、ファシリテーターとしての力量をアップしたい方など、幅広い参加がありました。

講師は、大阪を中心にファシリテーターとして活躍している栗本敦子さん（Facilitator's LABO〈えふらぼ〉）。第1回と第2回、第4回においていただきました。

「ワークショップですすめる人権学習」をテーマに、WSの特徴について、さまざまなアクティビティ（1つのまとまりのある学習活動。ゲーム的な活動や作業、対話など手法はさまざま）を、体験しながら学びました。



STEP 2

プログラムを作成する

5月26日(金)の第2回は、「人権学習のプログラムづくり」をテーマに、引き続き栗本敦子さんに進行していただきました。

「質問づくりの技法」や「さまざまな話し合いの手法」について、グループで話し合ったり分析したりしながら、「良い人権学習のプログラム」とはどのようなものなのか考えました。

また、大山町人権・同和教育推進協議会事務局の澤田真美さんにWSのプログラムを模擬実践していただき、内容や進め方について、良かった点や改善点などを振り返りました。

午後からは、7つのグループに分かれ、WSのプログラム作成に取りかかりました。

6月16日(金)の第3回も、各グループでプログラム作成や模擬実践の打合せをしました。



STEP 3

模擬実践する

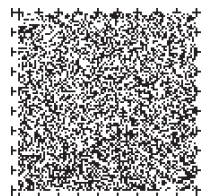
暑さが厳しくなってきた7月6日(木)、第4回の講座では、それぞれのグループが作成したプログラムの一部を模擬実践しました。

各グループの実践時間は20分。どのグループの実践でも活発に意見を交わす参加者の姿が見られました。

実践が終わるごとに5分間振り返りの時間を持ちました。全員が黄色の付箋に「良かった点」、ピンク色の付箋に「改善点(そのためのアイデア)」を書き、それぞれA3用紙に貼っていきましました。

付箋に書かれた意見も参考にしながら、「人権学習ファシリテーター実践講座」(9月下旬～)に参加される方は、その講座の中でプログラムの修正等を行います。

“ファシリテーター初挑戦”の方や、日々ファシリテーターとして活躍している方など、経験の差はさまざまですが、今回の講座に参加して初めて気づいたこと、改めてわかったこと、今後何をめざしていきたいかなど、参加者それぞれが持ち帰ることができたのではないのでしょうか。



おしらせ -Information-

鳥取県立人権ひろば21 “ふらっと”

人権ライブラリーの貸し出し

人権ライブラリーでは、人権に関する書籍やビデオ・DVD、国や地方自治体、団体が作成した啓発資料を収集・配架しています。閲覧や視聴ができるほか無料で貸出を行っています。

ふらっと専用電話

0857-27-2010

	個人	団体
書籍 (貸出期間)	10冊まで (2週間)	50冊まで (4週間)
ビデオ・DVD (貸出期間)	2本まで (2週間)	

開館時間 午前9時～午後5時

休館日 年末年始・祝日 (土・日も開館)

(公社) 鳥取県人権文化センター

人権に関する相談

センターでは、人権に関する問題を一緒に考える相談窓口を設置しています。

人権相談日 毎週水・土・日 (年末年始・祝日を除く)
午前9時～午後5時
(当日相談の受付は午後4時まで)

相談専用電話 0857-21-1713

ファクシミリ 0857-21-1714

電子メール

t-jinken@tottori-jinken.org

センターへの活動支援

センターへの活動を理解し、応援してくださる賛助会員を募っています。

年会費 [団体賛助会員] 1口 10,000円
[個人賛助会員] 1口 1,500円

賛助会員への情報提供

- センター発行物の提供
 - センター機関紙 (年3回程度)
 - 人権学習資料
 - 研究紀要
- センター主催の研修会・イベントの案内

今年はじめに、ふらっとの交流スペースで展示した作品の一部です。

私、ふらっちょーは、「人権」という言葉を聞くと、「ソンチョー！」と叫ぶんですよ！

